

稲沢市総合計画審議会〔第5回〕第2部会 会議録

【日 時】平成29年2月20日（月） 午後1時30分～3時30分

【場 所】稲沢市産業会館大会議室

【出席者】稲沢市総合計画審議会委員（敬称略）

出口勝実	稲沢市議会議員
志智 央	稲沢市議会議員
渡辺ちなみ	稲沢市議会議員
栗林芳彦	名古屋文理大学 情報メディア学部 教授
田中基夫	愛知文教女子短期大学 教授
青井 博	稲沢市教育委員会 教育長職務代理者
大島宏之	稲沢市医師会 会長
山内孝三	稲沢市社会福祉協議会 会長
柿沼 晋	稲沢市老人クラブ連合会 会長
鈴木恵理子	稲沢市子ども会連絡協議会 顧問
各務容子	ママサポートぴよぴよ
定行加保里	公 募
中西 弘	公 募

〈事務局〉

篠田智徳	市長公室長
桜木三喜夫	総務部長
川口紀昭	福祉保健部長
岩間福幸	経済環境部長
遠藤秀樹	教育部長
菱田 真	市民病院事務局長
足立直樹	市長公室次長兼企画政策課長
大口 伸	企画政策課主幹
吉川修司	企画政策課主査
荻原幸雄	企画政策課主査
新見 巧	企画政策課主任

【議事次第】

1 あいさつ

2 協議事項

(1) プラン2027（基本計画）各論（案）について

③ 子育て・教育

④ 福祉

⑤ 健康・医療

3 その他

[事務局]

定刻となりましたので、ただいまから第5回稲沢市総合計画審議会第2部会を開催いたします。本日、会議の進行を務めさせていただきます、市長公室次長兼企画政策課長の足立直樹です。どうぞよろしくお願いいたします。では、会議に先立ちまして市長公室長の篠田からあいさつを申し上げます。

1 あいさつ

[市長公室長]

皆様こんにちは。本日はお忙しい中、稲沢市総合計画審議会の第2部会にご出席を賜りましてありがとうございます。

この第2部会におきましては、福祉・健康及び教育・文化に関する事項をご審議賜るわけですが、市長が「人にやさしく」という視点から、子育て支援や教育環境の充実、増加している高齢者への対応等についてのまちづくりを公約として掲げております。こうした政策にどのように取り組んで、具現化していくかが重要です。

本日から、各論の中の具体的な施策について、皆様方の忌憚のないご意見をいただければと思っております。

本日も限られた時間でございますが、ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

[事務局]

事務局から2点報告します。

1点目ですが、本日の会議におきましては、鈴木忠委員、坪内留美委員から欠席される旨ご連絡を受けておりますので、報告いたします。

2点目の報告です。本日の会議につきましては、各施策等についてご審議賜りますので、関係部長も出席をしております。しかしながら、福祉保健部長、市民病院事務局長、教育部長におきましては現在、文教厚生委員協議会が開催されており、そちらに出席しております。協議会の終了後、本審議会に出席しますので、申し訳ありませんが、ご了承賜りますようよろしくお願いいたします。

また、総合計画策定の業務支援を委託しております三菱UFJリサーチ&コンサルティング株

式会社名古屋の担当者も出席しておりますので、よろしくお願いします。

2 協議事項

(1) プラン2027（基本計画）各論（案）について

[事務局]

それでは、協議事項に移ります。

第2部会の部会長及び副部会長につきましては、第1回審議会におきまして、委員の皆様のご賛同をいただきまして、大島宏之委員に部会長を、柿沼晋委員に副部会長をお願いすることで決定しております。

会議の議事進行につきましては、稲沢市総合計画審議会運営要綱第3条第3項の規定に基づきまして、部会長が務めることとなっております。

以後の議事の取り回しにつきましては、大島部会長をお願いいたします。

[第2部会長]

第2部会長を務めます稲沢市医師会会長の大島でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

第2部会の審議事項は、福祉・健康及び教育・文化に関する事項とのことです。

皆様から活発なご議論をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、協議事項1の「プラン2027（基本計画）各論（案）について」事務局から説明をお願いいたします。

= [事務局] =

【ビジョン2027（基本構想）・プラン2027（基本計画）総論（案）について説明】

[大島宏之第2部会長]

事務局からの説明が終わりました。

内容が多岐にわたりますので、政策分野ごとに議論を進めていきたいと思っております。

ではまず、資料1の52ページ「3 子育て・教育」の分野におきまして、ご意見やご質問等あればお願いします。

[委員]

昨今、子どもの貧困について、国も県も調査をしており、今後、詳しい結果が出てくると思うのですが、「主な取組み」において子どもの貧困対策が必要だと思っております。その点について、どのようにお考えでしょうか。

[第2部会長]

この資料1の中で「子どもの貧困対策」は、どの分野に含まれているのでしょうか。

[委員]

子どもの貧困対策について取り上げられていないのですが、市の取組みとして掲げたほうが良いのではないかと思います。

[事務局]

「主な取組み」において子どもの貧困対策が必要ではないかというご意見ですが、お示しした資料の中で申し上げますと、例えば、「3-1 子育て家庭への支援・青少年健全育成」では、「⑦子育て世帯への経済的支援」が当てはまると思いますし、ほかの分野で言いますと、56ページ「3-3 学校教育」で「③就学困難な児童生徒への支援」が挙がっております。他にも、58ページ「4-1 地域福祉・セーフティネット」で「②生活困窮者に対する支援」の中で、今年度から始まった学習支援事業なども挙げております。

[委員]

「子どもの貧困対策」として個別で取り上げられてはいませんが、網羅されているということで理解しました。

[委員]

「子育て」と「教育」がポイントとして挙げられると思うのですが、例えば、55ページに「①保育サービス等の充実」「②保育・幼児教育施設の整備」が記載されており、57ページでは、「②いじめ、ひきこもり・不登校などへの対応」「③就学困難な児童生徒への支援」が記載されているため、「子育て」と「教育」が散らばっているような気がします。

また、53ページに載っている取組みが子育て支援に対する内容だと思うのですが、「①総合的な結婚支援」は、子どもを作る前、子育てに入る前の結婚という視点だと思うのですが、ライフステージごとの施策が混在していますので、「子育て」なら「子育て」で、ある程度パッケージングして、皆さんがぱっと見たときに分かりやすいように、まとめたほうが良いのではないかと思います。

[第2部会長]

「3-1 子育て家庭への支援・青少年健全育成」に保育や学校教育に関する施策が混在しているということですが、他にご意見ございますか。

[委員]

各種の施策がいろいろなページにまたがっており、分かりづらいと思いますので、「子育て」「教育」というふうに分けると捉えやすくなるのではないのでしょうか。

あと、本市は割と子育て支援策が充実していると思うのですが、それが認知されていないと思うので、子育て支援策をパッケージにして、若い人に提示できれば、「いろいろな取組みを

しているんだな」「子育てしやすいまちなんだな」というのが、伝わりやすくなると思えました。

[事務局]

分類の仕方としては、1点目に、保育サービス及び保育園、ここに学童保育が含まれます。働いているお母さんが、安心して子どもを預けられる環境が一つの論点です。2点目は、義務教育において充実した教育を展開するという学校教育です。「子育て」「教育」という2つの柱だと思うのですが、その前段階の部分と、義務教育以後につながる部分を「3-1 子育て家庭への支援・青少年健全育成」でまとめて、加えて、「3-2 保育・幼児教育」「3-3 学校教育」という政策で分けました。

5次総のときもそうだったのですが、政策や施策のカテゴリー分けについては、議論になると思っています。いくつもある市の事業を強引に振り分けるので、その点について様々な議論があります。従来であれば、細かくカテゴリー分けをしていたと思いますが、今後は政策課題が総合的になり、縦割りでは追いつかなくなるだろうと考えております。総合的な政策分野にどのように対応していくかが、これからの本市の課題だと思いますので、なるべく大きなカテゴリー分けをしたところです。今回、こうした案を提示しましたが、違和感がありましたら、ご意見をいただいて、また内部でも精査していきたいと考えております。53ページ「①総合的な結婚支援」をどこの分野に位置付けるのかについては、内部での議論を踏まえてここに整理しておりますが、確かに議論が分かれる部分だと思います。市長も「子育て・教育は稲沢で」と公約で掲げておりますので、どのように書きぶりを整理するのかという点も含めてご意見といただければと思います。

[委員]

この資料を見ていて、納得する部分が多いと思いましたので、ストーリーが分かるような形にさせていただければもっと良くなると思いました。行政による結婚支援については、違和感はあると思うのですが、若い人から見れば、結婚に至る前から市が関わってくれるという見方がありますので、あとは見せ方がポイントだと思います。他の委員からの意見も参考にしつつ、ターゲットとなる人にとってストーリーが理解でき、本市で生活し続けるイメージが湧くような内容になれば良いと思いました。

[委員]

総論の部分では、名古屋へ通勤する人の流入を図るというのが大きな方針になっていたと思いますが、その中で子育てというのは、非常に重要なポイントになると思います。個々の政策や施策はもちろん大事なのですが、評価するポイントとしては、他の自治体と比べて競争力があるのかということです。本市を選んでいただくことが重要になるわけですから、他の自治体と比べてどこに優位点があるのかということと、それがターゲットである名古屋に勤務する若い人たちに対して、きちんと理解されるかということです。

個々の政策や施策に関してはそれぞれ大変重要なものであり、ある意味必要不可欠なものが並んでいると思いますが、競争ということを見ると、そこにさらにプラスアルファのものが見えてこない競争にはならないだろうと思います。したがって、それをどこに置くのかということなのです。

それから、先ほどの意見にもありましたが、見せ方の問題もとても大事だと思います。このような行政的な文章に慣れていない人たちに対して、分かりやすく伝える方法も必要になってくるかと思っています。

他の自治体の例で言いますと、岩倉市は駅前に託児施設を設けています。名古屋に通勤する人たちを、我々は男性ばかりを想像してしまうのですが、共働き世帯を考えた場合、女性も名古屋へ働きに行くことが想定されます。その場合、託児所や保育園がどこにあるのが一番便利かを考えてみると、本市で言えば、名鉄国府宮駅やJR稲沢駅の前が想定されるわけです。そうしたターゲットとなる人たちのライフスタイルや生活パターンを分析した上で、子育て環境はどうあるべきなのかと考えていくことが、競争力を高めていく上では、大事な要素になってくるのではないかと思います。

[事務局]

そのとおりだと思っております。前々回の審議会でも、これからは自治体間競争の中で何を武器にして勝ち抜いていくかが重要であるというご意見が記憶に残っており、そうした部分をどのように総合計画の中で表現するかが重要だと思っております。

昨年度、『稲沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略』を策定しましたが、まず各課から事業のリストが提出され、まとめたものを会議資料として提出したところ、市として何がやりたいのか、これまでの事業を単にまとめただけではいか、といった厳しい意見をいただき、そこで、事業としての方向性などを各課と調整しまして、なおかつ、数ある事業の中で何が一番本質的な取組みなのかを考えて、重点戦略として提示した経緯があります。そのように段階を追いながら策定を進めていきました。

他の自治体と消耗戦をしながら、保育サービスを一層充実させることも、一つの手段だったかもしれませんが、根本的な問題として保育士不足があり、保育サービスを提供するにしても、まずは、保育士の確保が一番大事なのではないかと考えまして、それを重点戦略に掲げました。

今回の総合計画においても、あれもこれもと様々な取組みやサービスを掲載することも方向性の一つですし、一番本質的な取組みは何かという点を考察した上で、そうした取組みに特化して計画に掲載することも一案だと思っております。

また、見せ方も非常に重要だと思っており、「基本方針」「目標」があって、「主な取組み」と並べるだけでなく、その中で、「これが本市の強みである」という部分に濃いグラデーションを付けて見せるとか、「これが本質的な取組みだと思うから、これが優先でしょう」という部分を大きくフィーチャーするとか、そうした手法について本部会や全体会の審議会でいただいた意見を基に、内部でも検討させていただきながら、お示ししたいと思っております。

[委員]

本日の資料のような形で提示をされると、例えば、53ページの「3-1 子育て家庭への支援・青少年健全育成」にある「主な取組み」のように、7つの施策が均等な力の入れ具合に見えるわけです。ですから、それらの中でどのようにメリハリを付けているのかを明らかにしていただくと良いという印象を持ちました。

[第2部会長]

それでは、次に、54ページ「3-2 保育・幼児教育」について議論を進めたいと思います。ご意見等ありませんか。

[委員]

「3 子育て・教育」の「基本方針」では、「質の高い保育や教育を受けることができる環境づくりを地域と連携して進める」と書いてあります。「質の高い保育」とは何かということですが、重要なのは子どもたちの成長だと思うのです。そして、保育というのは、保護者が働き続けるために必要な施策であると考えます。その中で、本当に子どもたちが、きちんと成長を促してくれる保育を受けられるかということは、とても大事だと思うのです。

その点で言えば、55ページ「②保育・幼児教育施設の整備」で、「民間による小規模保育事業への参入を促進し」と書いてあります。ここは、私自身も少し気になる点なのですが、保育所と小規模保育事業は、制度的にも異なる別物です。小規模保育事業をどんどん進める前に、市町村には保育を実施する義務があります。小規模保育事業による措置をすることは可能かもしれませんが、本当に安心して親が預けることができ、子どもたちが健やかに成長できるかを考えると、やはり市で運営をしてもらいたいと思います。

小規模保育事業であれば3歳未満児の保育だと思うのですが、3歳以降はどうすれば良いのかという問題もあります。0歳から5歳まで一つの施設で預けられることが、保護者の方も安心できると思います。また、保育所は地域の中で子育てできる環境に意義があると思いますので、駅前保育所という意見もありましたが、本当にそれが子どもの成長にとって良いことなのか見極めてほしいと思います。

[第2部会長]

「②保育・幼児教育施設の整備」の「民間による小規模保育事業への参入を促進」と「保育園・認定こども園等、必要な時期にニーズにあった整備」に関係するご意見だと思いますが、事務局で説明をお願いしますか。

[事務局]

小規模保育事業ですが、想定としては下津地区での展開を考えております。下津保育園につきましては、定員を超えて入所希望をいただいています。来年度、園内にパーテーションを設けて部屋を増設はしますが、それにプラスアルファで民間の力もお借りしながら、対応してい

きたいと考えています。

「質の高い保育」に関してですが、市全体では確かに待機児童はありません。ただ、住民が増えている下津地区では、例えば、兄弟で別々の保育園に行かないといけないという状況があり、一般的には、下津保育園の増築や新設といった話も出るかと思います。しかし、それではかなりの時間を要しますし、費用の問題もありますので、こうした対応をしているのが現状です。

質の高い保育をする上で一番大事なものは、箱だけではなく、どのように保育をしていくかという中身が大事だと思いますので、トータルに考えた中で、来年度からはこうした形での運営をする結論に至ったところです。その結論に至った経緯などは、後ほど、福祉保健部長より補足説明をさせていただきます。

[委員]

今、箱ではなくて中身だと言われましたが、小規模保育事業と公営の保育園の違いは、例えば、公営の保育園であれば全員が保育士資格を持っていますが、小規模保育事業には3つの類型があって、一つは公営の保育園と同じように全員が保育士資格を持っている型、もう一つは保育士資格が半分で良い型、最後の一つは保育士資格がなくても良い型があります。保育士資格を全員が持っていないとなれば、質がどうしても落ちるのではないかと感じます。

ですから、市が考える小規模保育事業が、きちんと保育士を全員配置することを考えているのであれば、そうした方法も選択肢の一つかもしれません。費用の問題を言われればどうしようもありませんが、やはり公設で進めてほしいとは思っています。

[第2部会長]

保育士確保に関してご意見が出ましたが、これについていかがですか。

[委員]

私自身、現在、託児所で仕事をしています。市内の保育所に勤めるか、それ以外の場所で働くか迷ったときに、市の保育園のパートでは、朝の7時半から10時半までとか、夕方4時半から6時半までといった勤務時間の条件がありました。私の周りにも保育士の資格を持っているお母さんたちはたくさんいますが、勤務時間を限定して依頼されると、働けないケースが実際問題として多くあります。私はハローワークでお仕事を紹介してもらい、民間の託児所で働いていますが、午前9時から午後3時までの勤務形態があるため、主婦や子育てするお母さんでも働きやすい雇用の枠があります。

ですので、市の保育士を募集されるときには、もう少し主婦や子育てするお母さんに働きやすい条件に設定していただければ、今以上に保育士の確保はできると思います。

[事務局]

55ページに「④保育人材の確保・育成の強化」とあり、保育のニーズに対応するには、保育

士の人材をどのように確保するかが重要だと考えています。これは先ほど申しあげました総合戦略にも重点戦略として掲載しているのですが、現在、保育士の人員が確保できていないのも、確保が難しい時間帯に集中しているという傾向もあります。

貴重なご意見をいただきましたので、雇用時間の形態につきましては、主婦や子育てするお母さんなどが保育に従事していただきやすい時間帯を設定するなど、人事課と調整しながら考えていきたいと思えます。

[委員]

先ほども意見が出ましたが、保育所というのは、やはり質の高いものが求められると思えます。そして、お母さんに急用があるときなど、少しの時間だけ子どもを預かってほしいときに託児所を利用されるケースがとても多いです。ですから、市として時間帯に合わせた対応が難しいのであれば、民間に委託することも一つだと思えますが、そうした託児施設や子育て支援施設が、例えば、名鉄国府宮駅前などに整備されると、本市は何かあったときに子どもをすぐに預かってもらえる環境が整っていて、便利だという印象を受けると思えます。

私自身、かつて豊田市に住んでいたのですが、豊田市は駅前に子育て支援センターがあります。そこは普段からお母さんが子どもを連れて遊びに来ます。その中に託児施設がありますが、豊田市が経営しているのではなく、育児やマタニティ用品等を取り扱っている「ピジョン」という民間企業が運営しており、お母さんが買い物などで少し出かけたときに子どもを預けられるようになっています。子育てをしている親にとっては、そうした施設が「豊田市は子どもに優しく、お母さんが住みやすいまちだな」というシンボリックなものになっていたと思えます。保育というのは、質の高いものが保育園などには要求されると思えますが、それプラス子育て支援という視点で、駅前に託児所や子育て支援センターといった施設があると良いと思えます。

[委員]

質という面では、保育園は絶対必要であり、一番大事なことだと思えますが、ファミリーサポートセンターのように、お母さんの帰宅時間が間に合わない場合のすき間を埋めたり、いざというときの一時預かりなど、そうした細かなケアを充実することも大事だと思えます。必ずしも保育士の資格がなくても、きちんと養成されていれば、そしてそうしたことに関心の高い方であれば、質が劣らない託児が可能ではないかと思えます。実際にファミリーサポートセンターというのは、講習を受けた人が託児を行うため、非常に助かっている家庭が多いのではないかと思えます。

本市では、託児者養成講座をかつて行っていました。それを受講した人たちがグループとなって運営されている「ママサポートびよびよ」と一緒にお仕事をしたことがあります。保育士の資格がある方もない方もいますが、グループで研修を受けているので、とても良い託児をされているという印象を持ちました。「ママサポートびよびよ」に託児を依頼する前は、時間の空いている保育士資格の方が登録制で従事する臨時的託児もあったのですが、横の連携がなく、少し残念な印象を受けました。「ママサポートびよびよ」は、全員が保育士の資格を持っ

ていないかもしれませんが、横の連携がしっかりしているので、質の高い託児が提供されており、きめ細かいケアをする託児については、必ずしも保育士資格者ということにこだわらなくても、養成や研修がしっかりしていたり、子育ての関心が高い方であったり、子育てを経験したことがある方でも、十分な質を求めることが可能ではないかと考えます。保育ママという形もあるかと思います。保育園では、保育士による保育を保証しつつ、いわゆるすき間については、民間も活用しながら、養成にも力を入れるというのはどうでしょうか。

他にも、例えば、民間業者の「ポピンズ」もすごく質の高い託児をしています。そうした民間業者を活用することも一案ですし、民間業者でなくても、地域における子育て支援に興味のあるお母さんや子育てが終わったスキルのある方など、人材を養成することも一つの方法だと思います。実際に、かつては本市も人材養成を行っていましたので、そうした形で広げる方法も良いのではないかと思います。

[第2部会長]

保育士の資格を持っていない方の就労機会は、市にあるのですか。

[事務局]

市の仕事としてはないと思いますが、先ほどご意見にあったファミリーサポート事業については、NPO法人に委託しております。手助けが必要なお母さんと手助けできるお母さんに登録していただいて、相互扶助という形で託児などを行っています。委員がおっしゃったような方向性は重要だと感じておりまして、行政だけで全てのことができる時代ではなくなってきております。NPOなど市民活動の活性化も重要なことですし、豊田市の「ピジョン」の事例のように民間業者を活用することも重要だと考えております。今回、「主な取組み」でいわゆる特別保育の拡充なども記載しております。休日・夜間の特別保育であれば、これをすべて公するのは難しいのですが、例えば、特別養護老人ホームなどで、そこで働くお母さんたちのために、企業内保育として24時間保育を実施している企業もあると思います。そうした点を活用して、行政が民間の取組みに乗るようなケースも考えていけば、すべてを公で措置する必要性も減るのではないかと思います。様々な手法を活用して、オール稲沢で保育するということが非常に重要ですし、これからはそうした方策も議論していく必要があると思っています。

[委員]

誤解があったかもしれませんが、市では、保育士資格を持たない方が託児をすることがあるのでしょうかという質問です。

[第2部会長]

私が言ったことは少し違います。保育士の資格を取るのも間口が広がってきたと聞いており、国としても保育士の資格を取る人を拡大しようという取組みはされていると思います。本市も、資格を持った方を増やすと同時に、資格のない方でも研修を受ければ、託児ができる仕

事に就ける機会を与えてはどうでしょうかということです。

[委員]

私の感覚では、保育士の資格自体は昔のほうが取りやすくて、今のほうが難しくなっていると感じています。ただ、資格を持っている人は大勢いると思います。しかし、実際にそれを生かして仕事をしようとする人が少ないと思います。ですので、資格を取る人を応援して、たくさんの人に資格を取ってもらっても、結局、他の仕事のほうが時給が良かったり、融通が利いたりするなど、そちらに流れてしまいます。保育士として働くより、働き方に多様性があるのだと思います。

[第2部会長]

試験の難易度については分かりませんが、保育士の資格を取るための試験の回数が増えているというような話を聞いたことがあり、受験のチャンスという点では容易になったのではないのでしょうか。

[委員]

保育士は、大学などを卒業しなくても、試験をクリアすれば取得できたと思います。母親になってから取得する方もいます。

[委員]

52～55ページを見て、最初に感じたことは、市がどれに力を入れて取り組んでいくのかが全然分からないということです。本日の資料について文章の訂正だけをするのであれば、得意な方にきちんと見ていただくのが一番良いと私は思います。

それと、53ページ「③地域子育て支援拠点事業の充実」で、児童館・児童センターを拠点とする子ども会の活動について書かれており、55ページ「③放課後児童クラブの充実」で、放課後児童クラブの環境改善を進めるということが書かれています。この2つの相関関係について、どのようなイメージでまとめられたのでしょうか。

[事務局]

53ページ「③地域子育て支援拠点事業の充実」については、子育て支援センターや児童館・児童センターが子育て関係の相談の拠点であり、子育てに関する相談支援をイメージしたものです。55ページ「放課後児童クラブの充実」については、学校が終わった後の子どもたちの居場所づくりをイメージしたものです。

[委員]

55ページ「③放課後児童クラブの充実」に関してですが、児童館・児童センターの役割と放課後児童クラブは同一ではありません。本市は放課後児童クラブと言っていますが、一般的に

は学童保育であり、放課後の時間帯でも保護者が働いているため、子どもたちの過ごす場所を提供しているのが放課後児童クラブということになります。児童館・児童センターが果たす役割とは全然違います。

それで、本文中に「小学生を対象に居場所の提供を図る」と書いてあるのですが、放課後児童クラブは生活の場ということで位置づけられています。その意味では、もっと生活の場としての環境を整えてほしいと思っています。特に、昨年度から制度が変わり、それまでは、小学校3年生までの低学年の子どもたちが対象でしたが、小学校6年生までの子どもたちが利用できる場所になりました。保護者の方も安心して働くことができ、子どもたちも安心して過ごすことができるようになったと思っています。しかし、「放課後児童クラブの環境改善を進め」との取組みについては、低学年から高学年の子どもたちが過ごす場所なので、子どもの遊びも含めて、生活する場所の提供を考えてほしいと思っています。部屋の中だけでは、環境の充実と言いましても限定されるので、難しいかもしれませんが、子どもたちが遊びの中で成長していくこともありますし、その中で子ども同士が成長し合うという側面もあると思います。子どもたちが外で自由に遊ぶことも含めて考えてほしいと思っています。

[委員]

放課後児童クラブが、児童館・児童センターの中で実施しているのは知っていますが、本市では、児童館・児童センターの役割が機能していません。ほとんどが放課後児童クラブのための施設となっていますので、それを意図して先ほどは質問したのです。

今まで児童センターでの会議に出席したときも、ほとんどが放課後児童クラブの話題ばかりになってしまい、本来であれば、全ての子どもたちがどんどん児童館・児童センターを利用すべきだと思っています。東京などでは中学生も対象にした児童館・児童センターもあるくらいですが、本市に至っては以前から変わっていません。児童館・児童センターがイコール放課後児童クラブと認知されている方も多いのではないのでしょうか。本来の施設として持つ役割が、本日の資料からも見えてこないの、子どもを持つ主婦などに対してももう少し分かるように、施設を充実させてほしいと思い、先ほどは質問しました。

[委員]

児童館・児童センターの役割と学童保育が違うということは、私も理解しています。

[委員]

現実はそうなっていません。

[委員]

たぶん、53ページ「③地域子育て支援拠点事業の充実」で、今後、整備されていくのだろうと思うのですが、これまでの経緯で、そうした誤解もあったかと思います。全く別の役割があるということを皆さんにも理解していただきたいと思っています。

[事務局]

今、議論されていることは、おそらく、こども課など関係部署も認識していると思います。今まで児童館・児童センターで放課後児童クラブが行なわれてきた本市独自の事情がありますので、どうしても本来の児童館・児童センターとしての機能が薄くなっております。旧稲沢市ですと、市民センター構想ということで、それぞれの地区で児童館があり、その活用については、内部でも議論しています。書きぶりも含めて、今後、検討させてください。

[第2部会長]

それでは、56ページ「3-3 学校教育」について、ご意見ありませんか。

[委員]

昨年度まで私の子どもが小学校へ通っていたのですが、「プラスワン」という取組みが途中から導入されました。それは低学年が6時間目まで小学校で過ごすという内容のものだったのですが、その際、私の子どもは高学年で、高学年の子どもたちや保護者に対して全く説明がありませんでした。そうした中、急に、1～3年生の子どもたちが6時間目まで授業を受ける取組みが始まったのですが、この取組みは現在、市全体に広がっているのでしょうか。

[事務局]

今ご指摘をいただいた取組みにつきましては、全小学校に拡大をしたいという思いはありますが、全校では実施しておりません。現在、11校で実施しております。

低学年に高学年が付き添って下校することで下校時の安全を確保することが本事業の重要な点であります。

全小学校に拡大をしたいという思いはありますが、財政的な問題など様々な事情があります。可能な範囲で進めてまいりたいと思っております。

[委員]

新たな事業が始まる時には、市の方から保護者に対して説明が必要だと思います。全く説明がなく実施されてしまったことで、聞いていない保護者は困惑してしまい、私の子どもが通っていた小学校でも、この件に関する問合せが多々ありました。

あと、豊田市で「ピジョン」が運営する託児所が設けられて子育て支援サービスが行われているという話をしましたが、15年前から既に行なわれています。本市はそうした点で子育て支援が遅れていると思いますので、素早く行動に移していただきたいと思います。

また、小学校教育についてですが、長久手市の小学校では、もう10年くらい前から英語教育に力を入れています。最初はボランティアで英語の先生を確保して、子どもたちに朝や放課後に英語を教えるという時間を設けていたそうです。

先ほどの保育士の話に限らず、人材確保について、ボランティアでも可能ということであれば、本市のアピールにつながると思います。他の自治体ではそうした活動を10年以上前から

していますので、迅速に行動していただきたいと思います。

[委員]

56ページ「3-3 学校教育」の「(1) 目標」ですが、「いじめ」「不登校」など、文章の書き出しが、マイナスイメージで始まっている言葉が多いと感じます。できることなら、学校教育は夢とまでは言いませんが、子どもたちが高い目標を持って生きられるイメージの文章にしてほしいと思います。

総合計画が子どもたちの手元に届かないかもしれませんが、お示しいただいている計画案のような形式で目標などを構成していくのであれば、もっと明るい気持ちになれるようなイメージの文章が良いのではないのでしょうか。全体的に、いじめで困っているとか、不登校で困っているとか、マイナスの印象を受ける文章構成に感じます。こうした計画を策定する場合は、夢があって希望が持てるとか、生きていく上で力になるとか、自分の力で生きていける学校教育をしてもらいたいとか、そういう前向きなイメージができる目標を掲げるべきではないのでしょうか。見ていると暗い雰囲気になってしまいます。細かく具体的な文章ではなく、一般的な内容を書いていますので、もう少し前向きな言葉から書き出してもいいのではないかと感じます。色々なものが満足できていないという問題ばかりを挙げるのではなく、満足できていない中でも、相互に取り組むことができる目標を掲げたほうがいいのではないかと感じました。

[事務局]

貴重なご意見ありがとうございます。

本日の資料では、それぞれの分野によって課題を整理した書きぶりをしておりますので、一般的にそのような印象を受ける文章も多々あると思います。

将来性を感じさせるような書きぶりについて、今のご意見を参考にしながら、一度整理させていただきたいと思います。

[委員]

先ほど英語教育に関するご意見がありました。私は教員を退職して7年が経ちますが、在職中から文部科学省の考えもあって、児童が英語を習得するための教育を進めておりました。祖父江小学校を当時のモデル校として、ボランティアの方々を地域で募集し、英語が得意な校長を招くなど、英語教育に関する取組みを進めました。それから全23小学校へ広げていったという経緯があります。

ただ、ボランティアの方に協力してもらうかどうかというのは、各小学校の取組みに任せておられます。ボランティアの方を募集している学校もありますので、一度、お子さんが通っている学校に確かめていただき、協力することが可能であれば、手を挙げていただけるとありがたいと思います。

英語教育の推進は教員に求められることではありますが、英会話が十分できない教員も多いことは確かですので、英語が堪能な方がいらっしゃいましたら、ぜひ学校へ足を運んでいただ

き、ご協力いただければと思います。

[委員]

57ページ「3-3 学校教育」について、子どもたちの教育環境の充実には、少人数学級に移行することも一案だと思うのですが、少人数学級について触れられていません。

「主な取組み」の「⑤学校施設・設備の充実と適正管理」で、「『稲沢市の義務教育と学校のあるべき姿』（平成26年5月策定）に基づき、学校再編や校区再編も視野に入れて検討していきます」と書いてあり、これは学校の統廃合を含んだ内容だと推測します。『稲沢市の義務教育と学校のあるべき姿』の内容を本日の資料からは読み取ることが出来ませんし、「地域の中の学校」という概念もあります。そのため、正しい理解ではないかもしれませんが、小学校の再編においては、1学年2クラス以上が標準規模という考え方を基本に進めていくということで間違いないでしょうか。

[第2部会長]

事務局から簡単にコメントをお願いします。

[事務局]

本市では、小学校1・2年生と中学校1年生において35人学級を実施しております。本来であれば、1クラスの上限は40人なのですが、国の基準で小学校1年生については、35人を超えたらもう1クラス設けます。あと、小学校2年生と中学校1年生については、県の基準で35人を超えたらもう1クラス設けることとしており、増加分の教職員については、県が手配してくれます。

方向性についてですが、仮に市で少人数学級を実施することになれば、その分の教職員や教室の手当てもしなくてははいけませんので、基本的には国や県の方向性に準じて少人数学級を進めていくこととしております。

学校の統廃合につきましては、ご指摘のとおり「地域の中の学校」という概念が、皆さんの認識としてもあると思います。行政だけの都合で、学校の統廃合ができるとは思っておりません。ただ、今後、学校の建替えを行う時期を迎えます。昭和50年代頃に新設校がどんどん建ちましたが、その老朽化が進んでいますので、そうしたことも視野に入れつつ検討する必要があると思っております。平成23、24年度にそうした検討もしていましたが、現時点で統廃合するのかわからないのかの結論を出すのではなく、保護者の方々の意向も踏まえて検討していきます。あくまでも、そういう視点を持って検討していくと捉えていただければと思います。

[事務局]

これまで2点ほどご質問いただいた内容について補足説明いたします。

1点目は、小規模保育事業の民間参入の件ですが、本市においては、特に下津地区を中心として乳児保育の需要が高まっております。20人以下の乳児を対象に民間の活力を導入して、乳児保育の受け皿を確保していこうというのが、一つの方向性になっております。

2点目は、保育士の人材確保についてですが、ご存じのように保育士不足ということが言われており、いろいろな保育施策を打っても、保育士がいなければ効果がないというのは当然のことです。そうしたことから保育士を確保したいのですが、実際は容易ではありません。しかし、県においてある程度の経験を積んだ方に研修を行ない、保育士に準じた扱いにすることも検討していると聞いております。なるべく正規の職員を確保しつつ、そうした手法も活用しながら進めてまいりたいと思っております。

[第2部会長]

それでは、58ページ「4 福祉」の分野に進みます。ご意見等のある方はお願いします。

[委員]

59ページ「③地域福祉を推進するための拠点の整備」ですが、これだけでは福祉の拠点の具体的なイメージが見えてきません。市民の皆さんに分かりやすく、どのような拠点を目指しているのか、いつまでの整備を目指しているのかなども書き加えてはどうかと思いますが、現時点では難しいのでしょうか。

[事務局]

社会福祉会館に耐震性がなく、老朽化している問題があります。そこに入っている社会福祉協議会の移転先をどうするのかということになりますが、市の福祉部門が連携する中で、社会福祉協議会の移転に絡めた福祉の拠点の構想を、合併特例債の期限である平成32年度を目途に具体的にしていきたいと思いますと考えております。

まだ場所や整備時期については、具体的になっていませんので、このような書きぶりになっておりますが、いずれにしても喫緊の課題であると捉えております。

[委員]

本審議会は、本年6月が最後の予定ですので、もしその頃までに分かれば、もう少し具体的に書き加えていただきたいと思います。

[委員]

60～61ページ「4-2 高齢者福祉」の「(1) 目標」において、健康寿命をいかに伸ばしていくかが触れられており、健康でいる期間に焦点が当たっているのは非常に良いと思っております。

「(3) 主な取組み」では、3つの施策項目が挙がっており、最初の項目で介護予防が挙げられていますが、資料を見る限りでは、健康寿命が伸びていくというイメージが湧きません。他の自治体では、医学的な根拠をもって、データを取りながら健康寿命を伸ばす事業が展開されています。本市においても市全体でいきなりやるのは難しいかもしれませんが、高齢化率が高い地区からモデル地区を選び、医学的な根拠がある介護予防の活動を行い、その効果が確認できたら、横展開するようにしてはどうかと思います。

「②認知症施策の推進」では、認知症の早期発見について書いてありますが、「①介護予防・生活支援・生きがいの推進」においても、簡単な検査で認知症の高齢者を発見する取り組みを行っています。既存事業でも良い取り組みがありますので、それと組み合わせながら、目標に沿った施策を練っていただければ良いと感じました。

[第2部会長]

事務局から健康寿命についての具体案などありますか。

[事務局]

現在の資料には、具体的な項目はありませんが、実際には、地域包括支援センターを中心にいろいろな事業を展開しております。そうした展開をさらに進めてまいりたいと思います。

[委員]

福祉の分野の内容がとてもあっさり示されている印象があります。

例えば、「4-1 地域福祉・セーフティネット」では、自助・共助が前面に出ており、最後のほうに、公助について少し書いてあります。先ほど、社会福祉協議会の移転に関する意見もそうですが、わずかに1行書いてあるだけです。そうしますと「プラン2027（各論）」に記載された1つ1つの施策は全て大事なことで、やらなくてはいけないことは分かっていますが、以前に意見があったように、限られた財源の中で特に何を市として取り組むのかが、総合計画の中で見えてこないといけないと思います。

そうした視点で見ますと、「4 福祉」については、「4-1 地域福祉・セーフティネット」も「4-2 高齢者福祉」も「4-3 障害者福祉」も、非常にあっさりと書かれています。個々の施策は当然実施すべき内容なのですが、もっと市の特徴として出すべきものが、いろいろとあるのではないのでしょうか。本市が福祉にあまり力を入れていないという印象すら受けてしまっていますが、意識的にそのように構成しているのでしょうか。

[事務局]

福祉については、これまで実施してきたことを継続していくような性質が強いのは事実です。10年間で何をやっていくかを今回の総合計画で示しますが、福祉の分野では、特にこれに注力するというのが書きづらいのが事実です。

先ほどからも議論がありましたように、本市は何で差別化を図っていくのかという点が重要だと思っており、そうした部分を本審議会できちんと議論していただきたいと思っています。福祉では、こういう点に力を入れていくべきではないか、こういう方向性で施策を打つべきではないか、今までとは異なる仕組みで事業を行うべきではないか、そのようなご意見をいただくとありがたいと思っています。

記載内容が淡泊ではないかというご指摘については、各政策分野の課題、背景、目標、施策内容などについて各課が整理したシートを基に、文章を作成している性質上、分野ごとで特色

が出てしまうことは認識しております。今後も事務局において横断的な視点で、記載のレベル感の統一は図っていきたいと思っております。

他の委員の皆様も「4 福祉」をご覧になられて、少し表現として弱いのではないかと、あっさりし過ぎなのではないかと感じる点がありましたら、本市はこういう点で尖ってはどうかというご提案をいただけると非常にありがたいと思います。

[委員]

先ほども申し上げましたが、自助・共助が前面に出ていますが、これは市の総合計画であり、市が主語であれば公助です。

福祉について地域が自助・共助を主体的に行っていく必要性については理解しますが、市の総合計画としては、公助の部分が何も無いのかという印象を受けてしまいます。

[事務局]

「4-1 地域福祉・セーフティネット」において公助といいますと、一義的には生活保護を指すと思います。生活保護については、法令どおりに運用していく分野だと思っておりますが、生活保護に至るまでの対策、そこまでには至らない支援であれば、「②生活困窮者に対する支援」などで示しております。

今後、福祉部門に係る予算をすべて公で受けきれぬかということと難しいのではないかと認識しております。先ほども議論がありましたように、公ばかりが負うのではなく、民間や市民活動団体などの活力も生かしながら、オール稲沢で福祉を考えていく必要があります。確かに総合計画は行政の計画であり、主語は行政だと考えております。ただし、行政だけではなく、民間や市民活動団体といった周りの協力を得たり、逆に行政が周りからサポートしてもらう部分も、新たな視点として記載しているのが6次総の各論の特徴ではないかと思っております。今後の人口減少は避けられませんが、財政の縮小も避けられませんが、公助は当然ですが、自助・共助だけで足りるということではなく、企業やNPO等と連携する仕組みづくりについての視点も必要ではないかということで記載しております。

[第2部会長]

健康寿命を伸ばすということでは、老人クラブの仕事も大事ではないかと思っておりますが、ご意見ありますか。

[委員]

先ほどから議論されておりますように、他の自治体との差別化ということが、福祉の分野だけではなく全体的に言えるのではないのでしょうか。

資料に挙がってきている内容は、これまでの取組みと、それに対しての整備や充実、強化することが書かれているのではないかと感じています。

これから約10年間で12,000人の人口が減少する推計も出ている中で、他の自治体と差別化す

るための目玉事業が子育て施策にしる、高齢化社会の対応にしる、資料に表れていないと思います。

老人クラブでは、健康寿命に関してしっかり取り組んでいます。ただ、残念ながら現在、65歳以上の加入率が40%であり、60%が老人クラブに入っていない。そうした方々にどう対応するかが大事です。老人クラブに入っている人は、すでに健康寿命を伸ばすことに取り組んでおります。いわゆる健康体操をしたり、いろいろなスポーツや事業に取り組んでいますが、昨今では、老人クラブ離れが全国的にも問題になっておりまして、現在は加入促進を図っています。

特にこれからは、事務局からお話がありましたように地域包括ケアシステムが構築された中で、これをいかに展開していくかが重要です。これは介護保険に反映されてくるのではないかと思います、今後の市としての課題ではないかと考えております。

健康寿命を伸ばすために地区単位の老人クラブでも取り組んでおりますが、老人クラブの加入者をどのようにして増やすか、それについて市が支援していただければと思っております。

[委員]

福祉分野に関しては、なかなか前面に押し出すものがないという話がありましたが、私は本市の取組みで良いと感じていることがあります。それは、59ページ「②生活困窮者に対する支援」の項目です。行政だけでなく社会福祉協議会のスタッフも含めて、ワンストップの窓口対応に取り組んでいるという点が、本市が目指そうとする自助・共助・公助という視点ではないかと思っております。

今までは、健常者と障害を持った方、高齢者と若い人に分けて対応していましたが、実際はそれを分ける必要はなくて、焦点を当てなければいけないのは、困っているかどうかだと思っています。困っている人たちに対して、手を差し伸べる取組みをしているのが、このワンストップ窓口のサービスだと思います。なおかつ、何らかの支援をするというだけでなく、横の連携を取りながら、自立に向けていろいろなサービスをつないでいるという点が、とても特色があると思っています。

それをさらに発展させるというのが、今後の10年間の課題ではないかと思っております。また、それが実現できれば、本市の強みの一つとして挙げられると思っておりますので、ぜひ、力を入れて進めていただきたいと思っております。

[第2部会長]

それでは、次に、64ページ「5 健康・医療」についてです。こちらも、ただいまの福祉や介護の問題の延長線上にもあります。

「5-1 健康づくり・生涯スポーツ」「5-2 医療」の2つの政策項目があります。

併せて議論したいと思いますが、まず「健康づくり・生涯スポーツ」についてです。

健康づくりで生涯スポーツを推進することは非常に大事なことだと思います。私から事務局にお聞きしたいのですが、民間の各団体で主催されるスポーツ大会などは、市からどのような

形で援助されているのでしょうか。

[事務局]

教育委員会スポーツ課が所管するものにつきましては、稲沢市体育協会で各競技スポーツの単組をそれぞれ持っており、大会についての援助をしておりますが、それは委託という形で行っております。純粹に民間のスポーツ大会に対しては、基本的に後援名義などを行うのみであり、経済的な部分の援助については皆無です。

[委員]

部会長にお伺いしたいのですが、稲沢市民病院と地域医療との関わりとして、何かされていることはあるのでしょうか。

[第2部会長]

それは医療の面ですか。

[委員]

医療の面でも何でも良いのですが、例えば、稲沢市民病院と開業医さんと、会議など話し合う場があるのでしょうか。

[第2部会長]

もちろん、あります。最近は、「病診連携」と言いまして、診療所は本市だと医師会なのですが、病院と医師会は密接な関係があります。稲沢市民病院だけでなく、市内には稲沢厚生病院もありますので、そちらとも連携は強いです。

医師会の中にも、稲沢市民病院と稲沢厚生病院の院長が理事という役職で所属しており、いろいろな情報交換や連絡事項を共有するようにしています。

本市では、全開業医が医師会に100%加入していますので、稲沢市民病院、稲沢厚生病院からの情報は医師会を通して全開業医に伝わります。逆もそうです。

それから、個々の患者さんに対する情報については、個人情報にもなりますので、医師会を通して伝わるということはありませんが、稲沢市民病院か稲沢厚生病院に直接お願いするとか、あるいは、稲沢市民病院か稲沢厚生病院主催の病診連携の連絡協議会、研修会、症例検討会などで絶えず連絡は行き届いています。

[委員]

稲沢市民病院は二次医療だけで一次医療の受け入れはしていないと聞いたのですが、その場合、医師会の皆さんはどこと連携することになるのですか。

[事務局]

一次医療の患者さんの受け入れについてですが、稲沢市民病院は救急告示病院の指定を受けております。しかし、軽症の患者さんについて、全く受け入れないということではありません。救急隊を通じて連絡いただくこともありますし、患者さんご自身が当院にお越しいただくケースもあります。したがって、全く軽症の患者さんを受け入れないということではなく、ケースバイケースで受け入れております。

ただ、残念ながら、救急体制はまだこれから充実させていく必要があります。特に、医師の問題が非常に大きい課題ですが、現状で十分とは言えませんので、充実させていかなければなりません。連絡を受けた患者さんの状況によっては、当番の医師の専門領域以外ですと、場合によっては他の病院へご紹介をさせていただくことがありますので、その点につきましてはご了承くださいたいと思います。

[委員]

67ページ「④休日急病診療体制の充実」で、「休日急病診療体制を一層充実させるため、老朽化している休日急病診療所を建て替えます。」と書いてありますが、建替えの今後の計画について、教えていただきたいと思います。

[事務局]

休日急病診療所は、現在、市街化調整区域の明治地区内にありますが、1市2町の合併前に、医師会において開設したものです。現在の場所が、旧稲沢市・祖父江町・平和町の大体中心に位置しておりますので、市民の利便性を考慮すると、現在地での建替えがベストであろうと判断し、同じ場所で同じ機能を持たせる形で、建替えを計画しております。

[第2部会長]

他に「5-1 健康づくり・生涯スポーツ」「5-2 医療」、それから、その前の福祉や介護に関してでも構いませんので、何かご質問やご意見がありましたらお願いします。

特に、福祉の分野については、若い方にも取り組んでいただきたいと思うのですが、ご意見ありませんか。

[委員]

これからの若い世代の人たちを本市に呼び込むことが、総論部分でも掲げられております。これまでの議論でも他の自治体との差別化や競争といった意見がありましたが、子育て支援、保育・幼児教育について、いろいろな考え方があろうかと思いますが、どこに力点を置くかが非常に重要ではないかと思えます。

現在では、保育園、幼稚園に加えて、こども園もありまして、こども園で勤めるには、幼稚園教諭の免許と保育士の資格の両方が必要になりますので、例えば、その点に関して、市独自の特色ある取組みなどを考えるのも一案だと思います。

「文教おやこ園」という会を本年9月に開設したところ、お子さんと保護者が、12月まででトータル1,000人くらい参加しまして、子どもの育て方や遊ばせ方などを参加者が相互に学んでいます。市でも特徴的な取組みとして、そうした工夫をしていただけたらと思います。

[事務局]

特色ある市独自の取組みといたしましては、53ページを見ていただきますと、「②妊娠期からの子育て支援相談サービスの充実」があります。これは尾張地域でも本市が初めてではないかと思っておりますが、妊娠期から出産、子育て期にわたって、保健師さんが一人一人個別に相談に応じるという体制を取っております。

また、西町地区にある子育て支援センターでは、「こども発達支援室」を設けて、臨床心理士や作業療法士、言語聴覚士など、子育てに関わる専門家を揃えております。もしお子さんの発達に関して、悩みや困りごとがあればそこへつなぎ、小学校に上がるまで、また、小学校に上がってからも特別支援学級へも出向いて支援するという、切れ目のない相談体制を構築しております。これは他自治体にはない特色的な子育て支援サービスだと思っております。

[委員]

他の自治体との差別化という点で特色ある施策の一例が出ましたが、私が近所の人に聞いた話では、他の自治体では出産手当金があるとのこと。本市でもそうした制度はあるのでしょうか。

[事務局]

出産手当金につきましては、社会保険に加入していれば、社会保険から拠出されると思います。

例えば、他の自治体では、3人目の子どもが生まれたら一律に20万円を給付するような事例も聞いておりますが、本市では取り組んでいません。子どもの数が多い世帯が転入した場合には、100万円単位で請求されるような事例もあるそうなので、現在では縮小傾向になっていると聞いております。

[委員]

私が聞いたときには、他の自治体へ行って産むような話も出ていましたので、もしそういう取組みが功を奏して、本市へ来て出産していただけるのであれば、子どもが増えてくるのではないかと思います。

いろいろな面で他の自治体と比べて、「〇〇がいいから本市に住みたい」となれば、今後10年間で約12,000人が減少する問題についても、少しでも歯止めとなるのではないかと思います。

3 その他

[第2部会長]

それでは、続きまして「その他」の事項につきまして、事務局からお願いします。

[事務局]

今後の日程についてお知らせいたします。次回の総合計画審議会も、引き続き部会に分かれてご審議いただく予定です。次回の第2部会は、3月28日（火）午後1時30分から、市役所議員総会室にて開催をいたします。

なお、開催通知につきましては、本日お手元に配布しておりますので、よろしく申し上げます。

[第2部会長]

ただいまの事務局からのお知らせについて、ご意見などありましたらお願いします。

特に何もなければ、以上をもちまして本日の議事は終了します。委員の皆様におかれましては、活発にご発言いただきましてありがとうございました。

それでは、事務局のほうにお返しいたします。

[事務局]

それでは、会議を閉じるに当たりまして、市長公室長の篠田より一言申し上げます。

[市長公室長]

皆様、長時間にわたりご審議いただき本当にありがとうございました。

各論につきましては、内容が幅広いのでまだ言い足りない方もいらっしゃるかと思います。次回は1か月先になりますので、ご意見がある方につきましては、事務局までいただければ、次回までに考え方等をお示ししたいと思いますので、よろしくお願いします。

本日ご議論いただきました各論につきましては、本市として向こう10年間、どういったことに取り組んでいくのかということでもあります。皆様方のご意見にありましたように、他の自治体との差別化ということがおそらく重要な部分になると思います。どのように見せるかというご意見もいただきましたので、本文に分かり易く載せるのか、あるいは各世帯に配布する概要版を工夫するのかなど、検討していきたいと思います。本日のご意見につきましては、内容を整理して反映させて参りたいと考えております。

引き続き次回も、このメンバーで部会による審議となります。本日の資料でお示しできなかった部分につきましても、出来上がり次第、委員の皆様にお送りしますので、どうぞよろしく申し上げます。

本日は誠にありがとうございました。